研究成果報告書 科学研究費助成事業

平成 31 年 4 月 9 日現在

機関番号: 17102

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2015~2018

課題番号: 15K04074

研究課題名(和文)要介護者家庭における若齢介護者の心身健康支援プログラム開発のための心理学的研究

研究課題名(英文) Psychological studies for constructing supporting system for young carers in the family with the needs of daily assitance

研究代表者

遠矢 浩一(TOYA, KOICHI)

九州大学・人間環境学研究院・教授

研究者番号:50242467

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3.500.000円

研究成果の概要(和文):本研究は障害児者,病児者等を成員としてもつ要介護者家庭における若齢介護者の心身の健康を促す心理学的支援体制構築のための研究である。若齢段階から家族の介護役割を担わざるを得ないこどもたちの健康を保つための方策を探り,今後の福祉社会における家庭内介護の役割の在り方について考察し,臨床的支援を推進することを目的とした心理学的研究である。研究の結果,幼少期からの障害同胞・障害家族との関係性のみに視点を向けるのみならず,母子関係,また,母・同胞・家族といった多重関係,そこに親戚等を含んだ複層的関係性を考慮しながら,若齢介護役割を諸々の社会的・心理的サポートのもとで経験させる必要性 が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義本研究はこれまで重視されることの少なかった若齢時から家族の介護的役割を担わざるを得なかった子どもたちの心理的・身体的な健康を支えるための支援的視点を明らかにし、どのような社会システムが必要なのかを明らかにするための研究であった。本研究の結果、介護的役割は多少なりとも子どもたちにとって負担感を与えるものであるが、そこに精神的・物理的なサポートが加えられることで、子どもたちにとって単に負担感が蓄積されるのではなく、充実感や良好な家族関係が構築される可能として当然視される。これを提供していませた。 うる介護役割をこどもに担わせる際の大人の留意点を示すことができた点で学術的な意義が示された。

研究成果の概要(英文):This studies were aiming to construct the supporting system of children who grew up in the family with members who have some sickness, disabilities, or illness, etc. In many cases, these kind of children are having some roles of taking care of family members with disabilities, chronic illness or some social handicaps. Although these real situation are existing, effective supporting system is still not enough constructed in domestic area. This studies indicated some important reflection for the children's psychological needs and demands of appraisal or thankfulness behavior by the person him/herself who needs the assistance in daily life from those children. We always have deeply to think of the real feeling or mental state of these children as an important and sensitive family members. They need social system where they can grow up in the same situation and environment same to the children in typical familial situation.

研究分野: 障害心理学

キーワード: 若齢介護 ソーシャルサポート 心理的支援 きょうだい支援 家族支援

1. 研究開始当初の背景

障害児者、慢性疾患等の病児者、要介護高齢者、など支援・介護・介助・特別支援教育等を 必要とする人々(以下、要介護者)を成員とする家庭においては、必ず、支援役割を担う家族 成員が存在する。要介護者が児童であれば、母親を主とする保護者はこどもの幼少期からの中 心的介護者となり、こどもの養育や社会的適応に重要な役割を果たす。しかし、支援役割は母 親にのみ担われるものではない。たとえば,障害児者のきょうだいは,母親や父親の親役割を 担いながら,障害や疾患に罹患する同胞の養育に携わり,日常生活や学校生活において,通常 の家庭で育つ児童以上の心身の負荷を負っていることも少なくない (Siegel and Silverstein, 1994 他)。

筆者は,これまで,障害児の「きょうだい支援」に関する研究および臨床実践を継続して実 施してきた。その中で,障害児のきょうだい児は,親役割を執り,また,親へ過剰な要求や訴 えを意識的・無意識的に控え、親の期待に添うべく行動することによって、家族内での両親か らの分離不安を解消すべく、大きな心身の負荷を負いながら家庭内適応を果たしていることを 示してきた(遠矢浩一, 2009; 原菜つみ・遠矢 浩一, 2010)。

しかしながら、家庭内でそうした支援役割を担う児童は、きょうだい児だけではない。たと えば、"一人っ子"家庭においては、両親または祖父母等、上位親等の同居家族のいずれかが心 身の疾患や障害を有する場合、きょうだい児同様、家庭内に於いて、親・祖父母の介護役割を 執り続けていることが多い。また、一人親家庭においては、子どもが単数であっても複数であ っても、いずれか、または、いずれもの児童が親のケアに当たらなければならない。Cree, V. E(2003)は、そうしたこどもたちが担わざるを得ない介護役割について当事者の視点から調査 し、その理由として、薬物・アルコール依存、精神疾患、慢性疾患、身体障害、HIV、てんか ん,移動困難など幅広く認められる事を示している。.

さらには、ネグレクト等の虐待環境において生活するこどもたちや、虐待とはみなされないも のの、養育能力の低い保護者のもとで育つ児童は、自らの安心・安全な生活環境を自身で守り つつ、同時に、年少同胞の世話に身を投じざるを得ない状況になり、結果、子ども自身の生活 能力のキャパシティを越え,児童養護施設等の保護的生活環境に措置される状況となっている。 このように,心身の負荷を負いつつも年少時から家庭内で家族成員の介護・支援的役割を執 らざるを得ない生活環境におかれ、日々、努力・奮闘しながら生活しているこどもたちは、若

齢介護者(Young Carer)と呼ばれる。

本研究は、こうした要介護者家庭における若齢介護者の心身の健康を支えると同時に、家族 成員全体の生活の質の向上および維持を促す心理学的支援プログラムの構築および中長期的な 臨床的実践を目指して行われるものである。

若齢介護者に関しては、欧米に於いて少しずつその研究が進められている。たとえば、英国 においては、Edinburgh Young Carers Project と呼ばれる若齢介護者のためのサポートプログ ラムが実施されている。その活動は、若齢介護者の個別的支援、グループアプローチ、デイケ ア、情報提供など多岐にわたり、若齢介護者の心身の健康と権利擁護のために推進されている ものである。

また、米国においては、National alliance for caregiving(2005)により若齢介護者の置かれる 現状,それらの人々が示す行動上の問題,心理的特性などについて広範な調査が行われている。

しかしながら, 我が国においては、 そうした若齢介護者に対する臨床的支援や調査研究の双 方に於いて,その成果は乏しい。我が国においても,障害児家庭,慢性疾患児家庭,一人親家 庭、等でのこどもの養育における保護者支援施策の中で、こどもの支援、ケアの必要性につい てはうたわれているものの、具体的な支援の充実のためには、未だ、発展的展開を必要とする 現状は否めない。厚生労働省社会保障審議会児童部会(2013)慢性疾患を抱える子どもとその 家族への支援の在り方(報告),厚生労働省障害児支援の在り方に関する検討会(2014)今後の障 害児支援の在り方について(報告書)~「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか ~」など、厚生労働省を中心に、介護等、支援を必要とする家族の支援施策の充実化の必要性 とその方向性がうたわれているものの、各地域ベースで、そうした支援ニーズを有する若齢介 護者や家族のサポートプログラムを構築することは,行政と連携しながら,各研究機関や福祉 関連機関が積極的に推進すべき,重要な課題であると考えられる。本研究は,こうした視点か ら、若齢介護者の心身的健康を支えるための援助プログラム開発を目的として実施される、心 理学的研究である。

研究の目的

本研究は障害児者、病児者、要介護高齢者等、介護・介助・特別支援を要する児者を成員と してもつ要介護者家庭における若齢介護者(Young Carer)と保護者の心身の健康を促すため の心理学的支援プログラムを構築するための研究である。特に小中学生等、若齢の段階からそ うした介護・支援ニーズを有する家族の介護役割を担わざるを得ない、こどもたちの精神的身 体的健康を保つための支援アプローチの方策を探り、今後の福祉社会における家庭内介護の役 割の在り方について考察し,実際の若齢介護者の臨床的支援を推進することを目的とした心理 学的研究である

3. 研究の方法

- (1)同胞として定型発達児・障害児を有する成人に対する半構造化面接による調査研究
- (2)大学生・大学院生を対象とした若齢介護体験と社会的志向性に関する調査研究
- (3)障害同胞との生活経験を有する成人に対する面接調査
- (4)若齢介護経験を有する成人の心理的適応に関するインターネット調査

4. 研究成果

(1) 同胞として定型発達児・障害児を有する成人に対する半構造化面接による調査研究

同胞をもつ20-40代の大学生または社会人9名を対象とし、半構造化面接を実施した。調査対象者は、定型発達児同胞5名、障害児同胞4名であった。同胞との関係の中で、自分にとって良い経験となったこと、迷ったり悩んだりしたことについて印象に残る経験、また、それらの同胞関係における経験において自分の悩みや葛藤がやわらいだ出来事について質問紙記入形式、および補足的口頭質問によって尋ねた。記述および語りの内容について、KJ法を用い、分類した。その結果、障害児同胞をもつ被調査者には、5つの特徴的な語りが見られた。それは、「自分からきょうだいへの影響について」、「きょうだい関係認知・期待について」、「きょうだいの影響によるきょうだい外の対人葛藤について」、「きょうだい関係やきょうだい外対人関係における葛藤の対処方略について」、「自分ときょうだいをとりまく環境について」であった。障害同胞を有する場合、きょうだい関係を、単なる自分と同胞との2者関係として捉えるのではなく、友人等の他者を含めた複層的な関係性で認知していることが示された。また、障害同胞を有する場合、前述のような他者との関係性を意識するがあまり、障害同胞との存在を媒介した対人関係/親子関係に関する葛藤や、自身の将来に対する悩みを抱きやすいと考えられた。一方で客観的に周囲を見渡すことができるようになる、他者への面倒見が良くなるなど、自身の心理的成長を促すという肯定的な側面があることが示唆された。

(2) 大学生・大学院生を対象とした若齢介護体験と心理的健康に関する調査研究

家族ケアの体験が、青年期における個人志向性・社会志向性に及ぼす影響について検討した。 YC-QST20 日本語版を参考に、大学生、大学院生 160 名を対象に独自に作成した項目による家 族ケア経験に関する質問を行った。その中で,行ったことのあるケアの内容,調査対象者以外 の家族ケア役割を担う家族の有無,ケアの開始期・期間等について回答を求めた。また, Caregiver Appraisal Scale (CAS)を参考に,ケアに対する満足感について尋ねた。さらに,Zarit Caregive Brunden Interview(ZBI)日本語版 11 項目により、ケアに対する負担感、西村(2014) による家族介護者ソーシャルサポートを参考に,家族及び親戚からの情緒的・手段的サポート, それ以外からのサポート、ケアを必要とする家族からの情緒的サポートについて尋ねた。伊藤 (1993, 1995) の作成した個人志向性・社会志向性 PN尺度を用い、個人の持つ社会的志向性 についても尋ねた。それぞれの尺度について因子分析を実施した。その結果、志向性について 「社会志向性」,「個人志向性」,「自己中心性」,「自己模索性」といった4因子が抽出された。 ケア経験の有無と性別を独立変数これらの因子を従属変数として分散分析を行ったところ、い ずれにも有意差は見られなかった。一方、家族ケアの経験と現在の年齢が志向性の下位尺度に 及ぼす影響について検討するため、現年齢の平均値によって高群、低群にわけ、志向性につい て検討した。その結果、社会志向性において交互作用が有意であり、年齢高群が低群よりも「自 己中心性」の得点が低かった。さらに、家族ケア経験者に対するソーシャルサポートの影響性 について検討した。ケアが必要な家族による情緒的サポート高群が低群よりも満足感が高く、 また、親族による手段的サポートが高い群が満足感が高かった。社会的志向性についても、ケ アが必要な家族からの情緒的サポートの高群が低群よりも高く、自己中心性については、逆に 低群が高かった。これらの結果から、ケアを要する本人からの謝意やねぎらいといったことば かけを初めとする情緒的なサポートは、ケア役割を担う者の精神的健康を支えるために重要な 因子となっており、とりわけ、それが長い期間続く、年齢の高い者において重要であることが 示唆された。

(3)障害同胞との生活経験を有する成人に対する面接調査

本研究では、家族に疾病または障害を有する同胞を持つきょうだいの「家族や同胞との体験への捉え」を明らかにし、きょうだいが体験するであろう事象を丁寧に読み取ることで、きょうだいの同胞への捉えやきょうだいの対人関係が変容するきっかけとなった事象を明らかにすることを目的とした。そのうえで、きょうだいとその家族への支援の在り方を考える上での一助とすることとした。調査対象は障害を持つ同胞とともに暮らしている(または暮らしていた)成人以上のきょうだい 3 名(31 歳から 44 歳、女性 2 名、男性 1 名)であった。フェイスシートにて、きょうだいとその家族の背景の把握を行った。調査内容は①きょうだいの年齢と性別、所属または職業、②家族構成(続柄・年齢・所属・同居の有無)、③障害のある同胞の性別と年齢、④障害のある同胞の診断名、とした。半構造化面接とし、調査者が作成したインタビューガイドに従い、プライバシーが守られる個室を用いて行った。得られたデータは、Step for Coding Theorization:SCAT の手法を用いて構成概念を抽出し、上位カテゴリーに分類、概念関連図を作成した。その結果として対象者 B の語りの一例を示す。B のきょうだいとしての体

験の変容過程の語りから,64 の構成概念と 29 のカテゴリーが抽出された。B のストーリーラ インは以下の通りである。なお、以降文中の≪ ≫は得られた構成概念を、『』はカテゴリーを 示す。①小学校時代小学校時代 B は、『きょうだい役割への責任感』を感じていた。しかし、 役割として言われていた、同胞を見守ることを達成できず、『きょうだい役割の失敗』も経験し た。失敗に対しての『親からの関わり』としては責められることはないものの, B 自身は失敗 に対する大きな責任を感じていた。一方,『同胞への否定的な捉え』も有しており,同胞との『距 離を保った関わり』を行っていた。身近にある障害に対する偏見に疑問を持ったり、嫌な思い をすることがあっても、『親への遠慮』からその出来事を話すことができなかった。中学校時代 中学校に入ると,『環境の変化』や,『きょうだいの発達』から,『同胞への意識の減少』が生じ, ≪同胞を過度に意識しなく≫なった。通っていた中学校は,『特別支援の遅れ』ている地域に当 り、『教師からの特別扱い』により、『友人との関わりにくさ』を感じていた。同胞を意識しす ぎずに済むようになり、『同胞への心配』の気持ちを持つようになった一方で、『同胞の行動に 対するストレス』も感じていた。高校時代になると,『学校の充実感によるストレスの軽減』に より、同胞とより良い距離間で関わることができるようになった。高校の活動で『障害教育』 の機会を得たが、B自身は≪障害に対する知識に囚われない同胞の理解≫をしたいという思い があり、『障害の学習へは消極的』であった。学齢期以降県外移住により、『物理的距離の変化 による同胞に縛られない生活』を獲得した。その過程で、自分に『重要なものとしての絵』を 学ぶ。家族に対しては≪きょうだい皆で共通の悩みを持てる安心感≫といった『きょうだいが 多いことの利点』の中で『家族のみんなに大切にされている同胞の存在』があると捉えている。 そのような『同胞との関わりの中で得られたもの』を活かして福祉の職に就く。しかし、『専門 性との葛藤』を感じ、その結果、≪自分なりの方法での障害者との関わり≫をする、という、 『障害者との関わり方の確立』に至った。それは『重要なものとしての絵』を通しての障害者 との関わりであり、≪障害の有無にかかわらず人と人との関係をつなぐ≫ものとして『芸術』 を捉え、大切にしている。Bについては以下のように考察された。Bは、Siegel & Silverstein(1994)の「退却する子ども」に類似したものであり、母親にネガティブな出来事を 訴えることなく、出来るだけ家族を刺激しないようにふるまっていたと考えられる。葛藤を乗 り越えたきっかけとして①『物理的な環境の変化による縛られない生活の獲得』・『きょうだい の多さ』が語られている。時間的にも距離的にも、きょうだいが同胞と離れることができるこ とが、心理的に適切な同胞との距離感を測るきっかけとなったのではないかと考えられた。き ょうだい自身が、役割から解放されて自由に楽しく振る舞える時間を確保することが重要であ る。吉川(2008)によれば「小学生の時から、自分だけが悩んでいるのではなく、同じ立場の人 が他にも多くいることを知り、きょうだい児同士で話ができれば、少しずつ自分の気持ちを表 現することができ,悩みが軽減する」。きょうだいが多くいるということが,幼いころからきょ うだい同士セルフヘルプ・グループに参加しているきょうだいの経験と似た機能を示したので はないかと考えられた。

(4) 若齢介護経験を有する成人の心理的適応に関するインターネット調査

本研究では、日本における障害・疾患を有する家族をもつ子どもが、実際に自身がケア役割を 担っていたと認識していたのかどうかや、その認識の違いが、精神的健康にどのように影響し ていたのかについて知見を得ることを目的とした。また, Young Carer (YC)的役割を担っていた 人々や、障害・疾患を有する家族と共に暮らしてきた人々が、どのような家族関係の中で生活 し、どのような心理的影響を受けていたのかに関する知見を得、そのような子どもの支援方法 について考える手がかりとすることを目的とした。Web 上で質問紙調査を実施。障害・疾患を 有する家族と暮らした経験のある 18 歳以上の男女 79 名(男性 35 名,女性 44 名;平均年齢 40.42 歳,SD = 11.54)障害・疾患を有する家族と暮らした経験のない 18 歳以上の男女 100 名(男性 46 名,女性 54 名;平均年齢 40. 46 歳,SD = 11. 47)に調査を実施した。方法として以下の尺 度を用いた。(1)母親の養育態度尺度:龍・小川内(2013)の尺度から一部の項目を削除し,母親 の養育態度尺度として使用した。小学校卒業までの間に母親と過ごす機会があった対象者のみ に対し、小学校卒業までの母親の養育態度をどのように認知しているかについて4件法で回答 を求めた。(2)きょうだい関係尺度:森下・山口(1992)のきょうだい関係尺度から一部の項目を 削除し,文言を一部変更して使用。きょうだいがいる対象者のみに対し,小学校卒業までのき ょうだい関係について4件法で回答を求めた。また、障害・疾患をもつきょうだいがいる場合 は、そのきょうだいとの関係について、いない場合は、対象者が最も身近に感じていたきょう だいとの関係について思い浮かべ回答してもらった。(3) DSRS-C 日本語版

Birleson (1981) の Birleson Depression Self-Rating Scale for Children (DSRS-C) の日本語版(村田他,1996)を精神的健康の指標として使用した。上記,3尺度それぞれに対し,主因子法・プロマックス回転を用いて因子分析を行い,因子間の関係性について諸分析を行った。その結果,①ケア役割を担うことが自分の時間の持てなさ,家族の健康等への不安などの心理的負担に繋がっていると考えられた。そのようなことが他者に理解されづらく,相談しづらいものであるために不安を抱え込んでしまいがちであると示唆される。②ケア役割高低と障害・疾患を有する家族の有無による家族関係と精神的健康の関連を見ると,「ケア役割高」群では,きょうだい関係と DSRS-C で多く有意な相関関係が見られたことから,子どもながらにケア役割

を取っていた人々にとって、同じ家族の中の子どもであるという意味で、境遇が近いきょうだ いとの関係が支えになり得、互いを信頼し、助け合えるきょうだい関係が、生き生きと活動す る基盤となっていると考えられた。また、「ケア役割低」群の結果からは、障害・疾患を有する 家族がいても、子どもにケア役割を担わせず、子どもらしく過ごすことを保障すること、母親 が子どもにもしっかりと目を向け、受容的に関わることが、子どもの高い精神的健康度と関連 すると示唆された。 ③家族の障害・疾患有無や養育態度・きょうだい関係の違いが精神的健康 等に及ぼす影響について見ると、母親の養育態度から精神的健康への影響という視点からは、 養育態度の8クラスタを独立変数,DSRS-C を従属変数とする一要因分散分析の結果,全ての分 析において有意な主効果がみられた「関わり過小」型が他のクラスタと多く有意差を示してい た。この結果から、家族の障害・疾患有無にかかわらず、母親が子どもに受容的態度や、時に は厳しく、時には優しく関わる態度で向き合うことが、子どもの精神的健康に繋がると考えら れる。きょうだい関係から精神的健康への及ぼす影響という視点から見ると、きょうだい関係 の 10 クラスタを独立変数, DSRS-C を従属変数とする一要因分散分析の結果, 「活動性及び楽し みの減退」が従属変数の場合のみ主効果が有意であった。多重比較の結果、「アンビバレントな きょうだい関係 | 型が「密接なきょうだい関係 | 型よりも得点が高かった。白佐(2004)が述 べているような、きょうだい関係の「親子関係と友人関係の橋渡し的な役割を担うもの」とい う性質から、密接なきょうだい関係が様々な関係の橋渡しとなり、きょうだいとは関係のない 場所・場面でも,生き生きと活動することに繋がっていたと考えられる。しかしながら,「アン ビバレントなきょうだい関係」型では、密接な関係があるかと思えば離れたりと、きょうだい 関係がそのような安定した橋渡し的役割として機能しづらく、子どもが活動的に生活する基盤 となりにくいと考えられる。また、「アンビバレントなきょうだい関係」型は、DSRS-C合計得 点についてもカットオフポイント以上であった。「アンビバレントなきょうだい関係」型は、8 名中6名が父母に障害・疾患があり、親の障害・疾患が子どもへの望ましい関わりを阻害し、 きょうだい関係も不安定なものになっていたと予想される。早川・依田(1983)は、「きょうだい 関係は、親子関係にみられる「たて」の関係と、友人関係にみられる「よこ」の関係とがくみ あわされている」と述べているが、「アンビバレントなきょうだい関係」型においては、きょう だい関係の「橋渡し」役割が機能する以前に、「たて」の関係である親子関係が不安定であり、 「橋渡し」となるきょうだい関係も不安定なものになったと示唆される。そのような親子関係・ きょうだい関係の不安定さが、抑うつ感の高さに影響していると推察される。次に、④きょう だい関係から母親の養育態度への影響について見てみると、「アンビバレントなきょうだい関 係」型においては、全8名中5名が「小学生時代に母親との関わりがなかったとして未回答で あり、分析の信頼性・妥当性が保証されないと考えられる。したがって、きょうだい関係のそ の他の9クラスタを独立変数,DSRS-Cを従属変数とする一要因分散分析を行ったところ,「配 慮性」が従属変数の場合に有意な主効果が得られた。多重比較の結果、「密接なきょうだい関係」 型、「バランスの安定したきょうだい」型が「対立的きょうだい関係」型よりも有意に得点が高 かった。このことから、家族の障害・疾患有無にかかわらず、きょうだいとの対立的関わりを 経験しつつも、根底にはきょうだいと助け合えるような信頼関係があるようなきょうだい関係 は、母親の心理的余裕にもつながり、母親が子どもに対して受容的に関わることに寄与してい ると示唆される。また、「アンビバレントなきょうだい関係」型は、そもそも「母親と小学生の 時に関わる機会が無かった」と回答している対象者が多かったことも大きな特徴であると考え られる。そもそも母親と十分に関わる機会が得られなかったために、早川・依田(1983)の言う 「たて」の関係である親子関係が十分に形成されず、「橋渡し」となるきょうだい関係も両価的 なものになったと示唆される。

これらの研究を総合して、幼少期からの障害同胞との関係性のみに視点を向けるのみならず、母子関係、また、母・同胞・きょうだいといった多重関係、そこに親戚等を含んだ複層的な関係性を考慮しながら、若齢介護役割を負担感を伴うものとしてではなく、諸処の社会的・心理的サポートのもとで経験させていく、支援的関わりが必要であることが示唆された。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計0件)

〔学会発表〕(計0件)

[図書] (計0件)

〔産業財産権〕 ○出願状況(計0件)

名称:

発明者: 権利者: 種類: 番号: 出願年: 国内外の別:

○取得状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名: なし

ローマ字氏名: 所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者 なし 研究協力者氏名: ローマ字氏名:

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。